

# 第 13 回 鹿 児 島 地 区 合 併 協 議 会

## 会 議 録

期日：平成 1 6 年 2 月 1 3 日（金）

場所：鹿児島サンロイヤルホテル 1 階 エトワール

平成16年2月13日午後4時開会

## 開 会

○黒木事務局次長 定刻となりましたので、ただいまから第13回鹿児島地区合併協議会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第に基づいて進めさせていただきます。

それでは、本日の会議資料についてご確認をお願いいたします。

まず「会議次第」、表紙に「第13回鹿児島地区合併協議会」と書いてございます議案集、そして本日付の「鹿児島地区合併協議会名簿」でございます。

おそろいでございますでしょうか。

## 会長あいさつ

○黒木事務局次長 それでは、開会に当たりまして、鹿児島地区合併協議会会長であります鹿児島市の赤崎市長がごあいさつを申し上げます。

なお、会長には、あいさつの後、議長として議事を進めていただきます。

○赤崎会長 皆様方、こんにちは。

第13回鹿児島地区合併協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

委員の皆様方には、ご多忙の中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、当合併協議会は、これまでお互いに胸襟を開いて語り合い、議論を尽くす中で真摯な協議を重ね、予定をいたしましたすべての事務事業等についての調整方針の提案を行いまして、そのほとんどについて決定をしていただきました。

このような中で、喜入町において、合併についての住民投票を実施されることになったところでございます。当協議会といたしましては、喜入町の最終結論が出るまでの間は1市4町で協議を行っていくことを確認していただきました。

この確認に基づきまして、これまで提案中であった3件の議案はもちろん、これまでの協議で確認をされてきたすべての議案についても再度1市4町による調整方針になるように変更をして、前回の第12回合併協議会に新たに提案し直したところでございます。

本日、これらの案件についての協議をお願いすることになっているところでございますが、どうぞひとつよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

当協議会では、合併の目標期日を本年11月1日にすることを再確認しているところでございますが、合併協議もいよいよ大詰めを迎えたなという感じがいたしております。しかしながら、昔から「百里の道も九十九里をもって半ばとする」ということわざがございますように、これからが重要であろうと存じます。これから一つ一つについて慎重にかつ積極的な協議を重ねていただき、首尾よく目標を達成する一方、合併後においても滞りなく、そして順調に行政運営・行政サービスができていきますように努力をしていかなければならないと思います。

委員の皆様方には何かとご苦勞をおかけすることと存じますが、まさに世紀の大事業をなし遂げる役割を果たしているのだということに思いをいたしていただきまして、一層のご尽力を賜りますように心からお願いを申し上げて、私のあいさつとさせていただきますいと存じます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

## 議 事

第60号議案 鹿児島地区合併協議会において確認済みの議案の取扱いについて  
○赤崎議長 それでは、お手元に差し上げてございます会議次第の3、議事に入ります。

まず、第60号議案「鹿児島地区合併協議会において確認済みの議案の取扱いについて」を議題といたします。

議案集の1ページをお開きいただきたいと存じます。

この議案につきましては、前回の第12回合併協議会で提案いたしましたところでございますが、各委員におかれましては、お持ち帰りの上ご検討をいただいていると思いますので、早速ではございますが、ご意見等ございましたらお願いいたします。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 はい、ありがとうございます。

特にご意見等ございませんので、第60号議案「鹿児島地区合併協議会において確認済みの議案の取扱いについて」は原案どおり決定したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、第60号議案「鹿児島地区合併協議会において確認済みの議

案の取扱いについて」は、原案どおり決定いたします。

第 6 1 号議案 鹿児島地区合併協議会において提案中の議案の取扱いについて

○赤崎議長 続きまして、第 6 1 号議案「鹿児島地区合併協議会において提案中の議案の取扱いについて」を議題といたします。

議案集の 9 ページをお開きいただきたいと思います。

この議案につきましても、前回の第 1 2 回合併協議会で提案いたしておきまして、各委員におかれてはそれぞれご検討いただいていると思いますので、早速でございますが、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。

どなたからでもどうぞ。

○山元委員 第 6 1 号議案の高齢者福祉事業の敬老特別乗車証交付事業、いわゆる敬老パス券の交付制度につきまして、桜島町の特別委員会での審査経緯、意見を申し上げたいと思います。

この敬老パス制度については、鹿児島市と桜島町がこれまで実施している 7 0 歳以上を対象とした無料パス券の交付事業であります。これまで交通関係議案の中でも再三申し上げてきたことではありますが、桜島町民の生活実態は鹿児島市に依存するところが大きく、交通手段は、町営バス、フェリーの利用は必要不可欠なものであります。

本町の高齢者は、これまで敬老パス券でフェリー、町営バスを無料で利用してきておりますが、これが一部有料制度となりますと、合併による高齢者への急激な負担増となることは確かであります。

このようなことから、本町議会の特別委員会としては、桜島町の現行制度を継続できないのかという強い意見等がありまして、基本的には反対である意見がありました。当局の考え方等を再度お聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○赤崎議長 はい、どうもありがとうございました。

○馬原健康福祉専門部会委員 第 6 1 号議案に関連いたしまして、敬老パス制度について答えさせていただきます。

鹿児島市の敬老パス制度につきましては、制度発足以来 3 0 数年が既に経過をいたしておきまして、この間の急速な少子化の進行の中で、この制度を将来とも堅持をし、継続していくためには、一部自己負担制度の導入などの制度の見直しが必要であると考え、今回

の議案を提案させていただいているところでございます。

言うまでもございませんが、合併することによりまして行政の一体化が図られることになるわけございまして、一部の地域にのみ特定の制度を適用するということは、かえって住民の皆さん方に対しまして不公平な行政サービスの提供を行うこととなるため、適切ではないのではないかと考えているところでございます。

行政の一体化が図られますと、例えば敬老パスにつきましても、現在、鹿児島市域内ではバス・電車を利用される場合、現在は実費を負担されていると思いますが、合併後、敬老パス制度が適用されることになると、同じ市民として敬老パス制度を利用できるようになるわけございまして、こういった観点からもご理解を賜るようお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○赤崎議長 山元委員、よろしゅうございますか。

○山元委員 ただいま当局の方からの答弁をいただきましたが、合併後の市として行政の一体化、行政の公平性等、これらの考え方については私どもも十分理解はできているところであり、また、この制度そのものを今後も引き続き継続していくための見直しであることも理解できないわけではございませんが、桜島町は海を隔てた立地条件にあることや、バスやフェリーは高齢者の方々にとっては、桜島町で生活する以上、唯一の足であることを考慮していただきたい。

また、何回も言うようでございますが、桜島町においては、今回の合併による制度の変化であって、しかも高齢者に対する負担増でありますので、これらの実情を十分考慮していただきまして、本町の高齢者にも納得してもらえる制度にするためにも、この制度導入の時期、それから実施方法、負担額等について十分な検討を重ねていただきたいと思うわけです。

さらに、この一部自己負担制度の導入による現行制度の見直しに当たり、自己負担の軽減措置や、新たに70歳に到達する者から新制度を適用するなどの経過措置等は設けられないものか。このような提言なども出されておりますので、十分な議論の上、調整されるように強く要請しておきたいと思っております。

以上でございます。

○赤崎議長 はい、ありがとうございました。

それでは、特にそのことについてはここでのご答弁はよろしいですか。答弁が要ります

か。

○山元委員 鹿児島市長を信頼しておりますので、今このような方法でやっていただけると、このように私は思いまして、後はよろしいです。

○赤崎議長 そうですか。

○武 委員 ただいま私どもの特別委員長の山元委員がこの問題について、るる説明方、要請もなされているところでございますが、私は、この一体化ということについては異存はございません。もう十分理解をいたしております。

しかしながら、特例法に基づく軽減措置、経過措置、そういう問題について、せっかくの特例法を最大限に駆使することが、なぜできないのか。桜島町の現状につきましては、一体化ということで公平を欠くとか、いろいろご意見等もございましょうけれども、先ほども山元委員の方からありましたように、フェリーをはじめ、バス事業においても、もう長年、行政施策の重点施策として住民福祉サービスを目的としてこのように無料ということになっているわけです。それが急激に変化するわけですから、どうしてもこの問題について合併時に即廃止ということのようですが、経過措置を何とかできないのか。私も、忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

○成清事務局長 合併協議会事務局の方からご答弁申し上げますが、合併特例法による措置もあるわけで、それらも勘案しながら制度見直しについて行われたいというようなご意見でございましたが、合併特例法の措置は、この敬老パス制度の措置と直接にはリンクをしないものと思っております。したがって、今、第61号議案として提案をいたしております議案の本文の内容にございますように、合併時までに見直しについて決定していくと、こういうことになっておりますので、その中で検討することになると思っております。

○赤崎議長 よろしゅうございますか。

○武 委員 ただいまの回答の中で、合併時までに見直しということのようですが、先ほども山元委員長の方からもありましたように、ぜひこの問題については、直接議案には関係はないかもしれませんが、先ほども申しましたように、これは私ども桜島町の福祉行政の最重点施策として今日まで続けてきた制度であります。そういう制度を合併による一体化の名のもとに一刀両断で切り捨てるというようなことは、私は町民の感情としても、また高齢者の声としても、これは町民のコンセンサスを得られない。特に特別委員会の委員の中でも、住民投票の賛成をなされた方でも、この問題についてはぜひ徹底して

継続をしていただきたいということ強く要望してくれという強い要請もあります。そういう意味から、合併時まで調整案の中で十分検討していただきたい。このように強く要請をしますけれども、これについて何か答弁がありましたらご答弁いただきたいと思えます。

○赤崎議長 先ほど合併協議会事務局から話がありましたように、これから具体的なやり方、時期、いろんなことは協議しながら専門部会、幹事会等で進めていくと思いますから、その中でただいまのご意見に沿い得る方法ができるのかどうか。それは検討の中で生まれてくることであると思いますから、ここでやりますとか、やりませんかということをやって結論の出る問題でもなかろうと思いますから、そういうことでひとつご理解いただけたらと思います。

よろしゅうございますか。

○武 委員 はい。

○宮廻委員 一体化ということはもう基本としてそうなんですけれども、形式的に全部そろえればいいのかということになるとちょっと疑問で、実態面で特別な事情があるような場合には、やっぱりそれを考慮するということが必要じゃないかなと思いますね。だから、今、桜島町から強い意見が出ているわけですが、やっぱり特別な事情があるというふうに私も考えますので、ぜひ見直しの中で、今出た意見、経過措置等を含めてやっぱり考えていただけるようなことがあっていいのではないかなと思います。

以上です。

○赤崎議長 どうもありがとうございました。

ほかどなたか。

○長田委員 鹿児島市議会の意見を数点申し上げます。

まず第61号議案につきましては、敬老パス制度及びすこやか入浴事業、友愛パス制度、それから新市まちづくり計画の3項目であります。私も鹿児島市議会の特別委員会におきましても、この3項目、各面から議論をいたしており、議案全体としては異存はないということで意見の集約を見ておりますので、まずそのことを先に申し上げておきたいと存じます。

そこで、鹿児島市議会の委員会の論議の中では、敬老パス制度につきましては、議案には「一部自己負担制度の導入など」とあり、この「など」という文言には、ICカードの可能性や交通事業者との負担のあり方などを含め、検討していくべき事項があるとの説明

がなされ、一部自己負担制度の導入などその見直しの内容等の決定に当たっては、案がまとまった段階で、今後、本市議会にも十分説明を行い、協議していくことになるとの考え方が示されております。

また、友愛パス制度につきましては、「年齢要件等の見直し」という表現になっておりますが、このことは、70歳以降についても引き続き無料で利用できるという見解が示されたところであります。

このことを踏まえて、敬老パスと友愛パスについては原案を了承するという事で意見をまとめておりますが、合併協議会の当局としても、ただいま申し上げたような認識を持っておられると理解していいかどうか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○馬原健康福祉専門部会委員　ただいま鹿児島市の委員さんの方からご発言がございましたけれども、私どももただいまご発言がありましたように対応してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○長田委員　ただいまの発言をお聞きして、対応してまいりたいということでございました。私どもと同じ認識であるということで理解させていただきたいと思っております。

それから、新市まちづくり計画に関して申し上げますが、新市まちづくり計画の基本目標である「機能的で多彩な交流が広がるまち」において、県の事業ではあるが、マリンポートかごしまの推進が掲げられていることは容認しがたいという意見が出されております。

また、財政計画に関してであります。国の財政支援措置の1つに、行政の一体化に要する経費や行政水準及び住民負担の格差是正に要する経費などの合併直後の臨時的経費に対し、普通交付税による包括的な財政措置があり、この措置では上限が30億円と設定されているところであります。しかしながら、国の示した人口規模等の算定式による計算をすると、1市4町で合併した場合の措置額は約53億円となり、上限とは約23億円程度の格差が生じております。また、算定式から逆算すると、上限額である30億円の額に相当するのは約30万人程度の人口規模の都市となることから、このことは全国的な課題であるとも考えております。

本来、合併により生じる経費については国が適切に補てんすべきであり、鹿児島市議会としては3月議会の中で何らかの対応をすることも検討しなければならないと考えておりますが、合併協議会としても、あるいは会長の方からでも、国に対して適切な財政措置を要請するなどの方策について検討していただくよう要望しておきたいと思っております。

以上でございます。

○赤崎議長 それでは、今のご発言はご意見、ご要望として承らせていただいております。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 それでは、ほかになければお諮りいたしたいと存じます。

第61号議案「鹿児島地区合併協議会において提案中の議案の取扱いについて」は、いろいろご意見ございましたが、本日においては、議案としては原案どおり決定するというところでよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、第61号議案「鹿児島地区合併協議会において提案中の議案の取扱いについて」は、原案どおり決定いたします。

その他

次回の開催等について

○赤崎議長 以上、議事については審議が終わりました。

次に、会議次第4、その他に入ります。

今後の合併協議の進め方も含めまして、次回の合併協議会の開催について、事務局の方からご説明申し上げます。

○成清事務局長 次回の合併協議会につきましては、2月15日、日曜日に喜入町の方で住民投票が実施されることとなります。したがって、その結果及びそれを受けての喜入町としての最終的な方針の決定によりまして、今後の合併協議の進め方が異なってまいります。したがって、現時点では次回の合併協議会の開催日時等については決定できない状況でございます。

委員の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、開催日時等が決定をし次第、速やかにお知らせしたいと存じておりますので、日程調整方についてはよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の合併協議の進め方につきましては、前回の第12回合併協議会におきまして概略ご説明申し上げましたが、喜入町の住民投票の結果に応じた形で具体的に再度、口

頭でご説明申し上げたいと存じます。

2月15日に実施されます喜入町の住民投票の結果が、合併をせずに「単独」という選択をする票が多くなり、1市4町の枠組みとなる場合には、喜入町を除くそれぞれの市町におきまして規約変更議案等の議決を受けた上で、今回ご確認をいただきました第60号議案及び第61号議案の調整方針に基づきました合併協定書(案)を事前に各委員の皆様方に送付をさせていただきます。そこで、各委員の皆様方はご検討をいただいた上で、次回の第14回合併協議会で協議、ご確認いただきたいと思いますと存じております。

一方、住民投票の結果が、「鹿児島地区」との合併を選択する票が多く、再び1市5町の枠組みとなる場合には、本日ご確認いただきました第61号議案につきまして喜入町分の追加などを行いまして、これも事前に委員の皆様方にご送付させていただきたいと存じます。そこで、各委員の皆様方はご検討をいただいた上で、第14回合併協議会で1市5町の議案として改めて協議、ご確認をいただきたいと思いますと存じます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○赤崎議長 次回の合併協議会の開催日、あるいは喜入町の結果に基づく今後の進め方等についてのご説明を事務局の方から申し上げましたが、このことについて何かご質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 それでは、そういうことで次回の合併協議会の開催の日時は、現時点でこれを決めるということができない状況でございます。事務局からご説明申し上げましたように、喜入町の対応によって決まりましたら、できるだけ早く皆様方にご連絡を申し上げますので、その節は、いろいろとご都合もあろうかと思いますが、ぜひ差し繰っていただきまして次回の合併協議会にご参加を賜りますようお願いを申し上げます。できるだけ早くご連絡をして日程調整がしやすいように努力いたしますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

また、喜入町の住民投票の結果による今後の合併協議の進め方につきましてもおあわせてご説明申し上げましたが、これについて何かご質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 それでは、特になければ、今後の合併協議の進め方につきましても、ただいま事務局の方からご説明申し上げましたとおり進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

以上で、本日予定をいたしました会議の案件はすべて終わりました。この際、何かございましたらお願いいたしたいと存じます。

特にございませんでしょうか。

[「なし」という者あり]

## 閉 会

○赤崎議長 それでは、特になければ、これをもちまして本日の第13回鹿児島地区合併協議会を終わらせていただきたいと存じます。

各面からいろいろご審議を賜りましたことに心から感謝を申し上げて、本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後4時30分閉会